

進路だより 2024

令和6年(2024年)
10月25日(金)
第43号

《 奨学金案内 》 募集要項が欲しい人は石村までどうぞ。

令和7年度札幌市特別奨学生の募集 募集人員 200人程度

①世帯の経済的自立のための技能習得を目指して、次のいずれかで学ぶ(見込み)方であること

- 高等学校の職業学科(農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉、情報)または、総合学科のうち技能の習得が見込まれるもの《普通科、理数科等職業学科以外の科への出願者は対象外》
- 高等専門学校
- 特別支援学校(高等部)のうち、普通科以外の学科(これに準ずるものを含む)
- 技能の習得を目的とする専修学校、各種学校(高等課程または中学卒業後に進む場合の一般課程)

②世帯の月額収入(総支給額)が、原則として生活保護法による保護の基準に定める金額の、

1.5倍以内であること。(詳細は「募集要項」を参照)

③生徒本人、保護者が札幌市の住民基本台帳に登録されていること。

④品行方正であること。(学習成績は不問)

⑤生徒が技能を習得することにより世帯の経済的自立が可能と認められること。

・奨学金支給額(返済不要)

①技能習得資金(月額)	国公立 5,000円	私立 8,000円
②支度資金(1年生入学時のみ1回)	国公立 10,000円	私立 15,000円

⑥必要書類

《提出先は白石区役所です。11月18日(月)～12月16日(月)17:00まで。保護者が持参。》

【必要書類】 ・特別奨学金申請書 ・収入状況調書(給与収入、事業収入)

・収入状況調書(その他の収入～公的扶助、年金等) ・世帯全員の住民票

・障害者手帳の写し等(該当者のみ) ○調査意見書《中学校で作成し、厳封のまま提出》

※先に募集した「札幌市奨学金」との併願は可能ですが、両方採用となった場合、2つ同時に受給することはできません。

以下の日程で提出してください。

1 11月15日(金)までに 中学校から書類を受け取るか、自宅で書類をダウンロードする。

(自分でダウンロードする場合:札幌市の公式ホームページをひらき、サイト内検索で「特別奨学金」と入力して奨学金のページをひらき、PDFファイルをプリントアウトする。)

2 11月21日(木)まで 「申請書」を一度中学校に提出

3 12月3日(火)まで 申請書をもとに、中学校が「調査意見書」を作成

4 12月6日(金)まで 中学校が生徒に申請書を返却、調査意見書(厳封)を渡します。

※1～4の間に、他の収入状況調書、住民票等を御家庭で準備しておいてください。

5 12月16日(金)17:00までにすべての書類を保護者が以下に持参して提出

白石区役所 保健福祉部 保健福祉課 地域福祉係

※書類内容に不備がある場合受領されない可能性があるため、余裕をもって提出してください。

※全書類の提出は、中学校ではなく白石区役所への提出ですので御注意ください。

〈 担当:石村 011-871-2948 〉